

四 半 期 報 告 書

(第16期第1四半期)

株式会社オウチーノ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月15日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社オウチーノ

【英訳名】 O-uccino, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀口 育代

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-5402-6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 菅間 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-5402-6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 菅間 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上高 (千円)	203,767	231,650	1,296,728
経常損失 (△) (千円)	△82,261	△116,432	△312,552
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△85,394	△116,623	△286,910
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△85,394	△117,763	△286,707
純資産額 (千円)	1,261,619	1,097,093	1,214,856
総資産額 (千円)	1,640,650	1,339,212	1,592,893
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△36.79	△48.95	△121.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.8	81.8	76.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、廃止予定でありましたインターネット広告代理事業につきまして、既存クライアントへのサービス提供を終了し、2018年2月をもって事業を廃止いたしました。

また、主要な関係会社につきましては、異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失が発生しており、前連結会計年度においては営業損失315,267千円、経常損失312,552千円、親会社株主に帰属する当期純損失286,910千円を計上したとともに、当第1四半期連結累計期間においても営業損失114,469千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、財務面において、当第1四半期連結会計期間末の現金及び預金残高は1,025,249千円と必要な事業資金を確保しており、財務面に支障はないものと考えております。また、当社グループは、このような事象又は状況を解消するため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり対応策に取り組んでまいります。これらのことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表への注記は記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、「すまいを変えて、暮らしを豊かに。もっと。」を企業ミッションとして、住宅・不動産関連ポータル事業及び富裕層向けコンサルティング事業の2つを報告セグメントとした事業展開を行っております。

住宅・不動産関連ポータル事業においては、住宅・不動産業界の情報格差をなくすことで、ユーザーが住まいの売買・賃貸を快適に行えるポータルサイトの運営を目指しております。また、富裕層向けコンサルティング事業においては、富裕層のお客様の需要を適切・適宜に汲み取る「お客様のトータルケア」を目指しております。いずれの事業もユーザーファーストを徹底し、ユーザー目線の事業運営やサービス開発を行っております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、プロパティ事業及びインターネット広告代理事業の廃止等による売上高減少の影響があった一方、2017年7月より連結を開始した株式会社Seven Signatures International(以下、「SSI」といいます。)が期初から売上高増加に寄与しました。当第1四半期連結累計期間は引き続き事業再構築期間ではありますが、業績及び事業の進捗は計画通りであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は231,650千円(前年同期比13.7%増)、営業損失は114,469千円(前年同期は営業損失81,456千円)、経常損失は116,432千円(前年同期は経常損失82,261千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は116,623千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失85,394千円)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、廃止予定でありましたインターネット広告代理事業につきまして、既存クライアントへのサービス提供を終了し、2018年2月をもって事業を廃止いたしました。なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

①住宅・不動産関連ポータル事業

当事業は、当社における住宅・不動産関連ポータルサイト「オウチーノ」の運営等により構成されております。

当第1四半期においては、「スマート検索」新バージョンとともに、不動産売買において価格相場が確認できる「オウチーノ不動産相場」、相続の悩みを専門家が解決する「オウチーノ相続」を公開しました。また、くらしメディア「ヨムーノ」も順調にサイト訪問者数を増加させました。当第1四半期は年度後半の収益化に向けた期間となりましたが、上記事業進捗は計画通りであります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は114,432千円(前年同期比4.0%減)、セグメント損失は82,628

千円（前年同期はセグメント損失61,972千円）となりました。

②富裕層向けコンサルティング事業

当事業は、SSI及びその子会社（以下、「SSグループ」といいます。）における富裕層向け不動産仲介・コンシェルジュサービス等により構成されております。

当第1四半期においては、富裕層のお客様のセカンドハウス購入や投資ニーズに合わせたリセール案件の獲得強化に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は116,502千円、セグメント損失は35,944千円となりました。なお、当事業は、SSグループの連結開始に伴い、前第3四半期連結会計期間より追加された報告セグメントであるため、前年同期比増減を記載しておりません。また、セグメント損益の計上において、SSIの株式取得に係るのれん償却額を当事業の販売費及び一般管理費に計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,339,212千円となり、前連結会計年度末に比べ253,681千円減少しました。

主な要因は、現金及び預金の減少188,459千円及び売掛金の減少46,224千円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は242,119千円となり、前連結会計年度末に比べ135,917千円減少しました。

主な要因は、未払金の減少55,522千円、買掛金の減少32,934千円、前受金の減少13,886千円及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の減少12,501千円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,097,093千円となり、前連結会計年度末に比べ117,763千円減少しました。

主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少116,623千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していますが、事業の再構築により収益力を強化すると同時に、新サービスの開発による収益源の多様化を目指すことで、営業損益黒字化の早期実現に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,276,400
計	9,276,400

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,382,580	2,382,680	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	2,382,580	2,382,680	—	—

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末から提出日現在までの普通株式の増加は新株予約権の行使によるものであります。
2. 提出日現在発行数には、2018年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	—	2,382,580	—	823,807	—	964,723

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,381,900	23,819	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 680	—	—
発行済株式総数	2,382,580	—	—
総株主の議決権	—	23,819	—

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 単元未満株式45株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,213,709	1,025,249
売掛金	105,985	59,760
貯蔵品	160	191
前払費用	19,685	15,310
短期貸付金	3,700	2,500
その他	25,279	15,492
貸倒引当金	△3,700	△3,800
流動資産合計	1,364,820	1,114,704
固定資産		
有形固定資産	32,441	33,982
無形固定資産		
のれん	170,423	165,938
その他	5,765	5,808
無形固定資産合計	176,189	171,747
投資その他の資産	※ 19,442	※ 18,778
固定資産合計	228,073	224,508
資産合計	1,592,893	1,339,212
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,956	7,022
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
未払金	127,354	71,831
未払法人税等	8,989	3,468
前受金	88,805	74,918
その他	37,937	22,384
流動負債合計	353,047	229,630
固定負債		
長期借入金	24,990	12,489
固定負債合計	24,990	12,489
負債合計	378,037	242,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	823,807	823,807
資本剰余金	964,723	964,723
利益剰余金	△575,818	△692,442
自己株式	△174	△174
株主資本合計	1,212,537	1,095,913
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	202	△936
その他の包括利益累計額合計	202	△936
新株予約権	2,116	2,116
純資産合計	1,214,856	1,097,093
負債純資産合計	1,592,893	1,339,212

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
売上高	203,767	231,650
売上原価	115,241	121,915
売上総利益	88,526	109,735
販売費及び一般管理費	169,983	224,204
営業損失(△)	△81,456	△114,469
営業外収益		
受取利息	14	29
貸倒引当金戻入額	—	1,200
その他	694	438
営業外収益合計	709	1,667
営業外費用		
支払利息	591	164
株式交付費	12	—
為替差損	—	3,466
その他	909	—
営業外費用合計	1,513	3,631
経常損失(△)	△82,261	△116,432
特別利益		
固定資産売却益	—	1,136
特別利益合計	—	1,136
特別損失		
固定資産除却損	312	—
減損損失	284	—
特別損失合計	597	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△82,858	△115,296
法人税等	2,536	1,327
四半期純損失(△)	△85,394	△116,623
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△85,394	△116,623

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)
四半期純損失(△)	△85,394	△116,623
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	—	△1,139
その他の包括利益合計	—	△1,139
四半期包括利益	△85,394	△117,763
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△85,394	△117,763
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
投資その他の資産	△159,368 千円	△159,524 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
減価償却費	548 千円	2,344 千円
のれん償却費	－ 千円	4,484 千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅・不動産関 連ポータル事業	医療サイト 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	119,143	485	119,628	84,139	—	203,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	119,143	485	119,628	84,139	—	203,767
セグメント損失(△)	△61,972	△1,002	△62,974	△18,587	105	△81,456

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない「インターネット広告代理事業」及び「プロパティ事業」であります。

2. セグメント損失(△)の調整額105千円はセグメント間取引消去105千円であります。

3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅・不動産関 連ポータル事業	富裕層向け コンサルティング 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	114,402	116,502	230,904	745	—	231,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	—	30	—	△30	—
計	114,432	116,502	230,934	745	△30	231,650
セグメント損失(△)	△82,628	△35,944	△118,572	△2,571	6,675	△114,469

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない「インターネット広告代理事業」及び「プロパティ事業」であります。

2. セグメント損失(△)の調整額6,675千円は、セグメント間取引消去6,675千円であります。

3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2017年5月1日に株式会社Seven Signatures Internationalの全株式を取得し、同社及び同社の子会社を連結の範囲に含めたことに伴い、新たな報告セグメントとして「富裕層向けコンサルティング事業」を追加しております。また、「医療サイト事業」は、2017年5月1日に事業譲渡を行ったことに伴い、報告セグメントを廃止しております。

当第1四半期連結会計期間より、「インターネット広告代理事業」及び「プロパティ事業」は、事業の廃止等により重要性が乏しくなったため、当該事業を「その他」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△36.79円	△48.95円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△85,394	△116,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△85,394	△116,623
普通株式の期中平均株式数(株)	2,321,052	2,382,535
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共同株式移転による共同持株会社の設立について)

当社と株式会社みんなのウェディング（以下「みんなのウェディング」といいます。）は、2018年7月12日（みんなのウェディング）開催予定の臨時株主総会及び2018年7月13日（当社）開催予定の臨時株主総会における承認を条件として、2018年10月1日（予定）をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社くふうカンパニー（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）に合意し、本日開催の両社取締役会において承認の上、本日付で本株式移転に関する株式移転計画書の作成を決議しました。

1. 本株式移転の目的

当社及びみんなのウェディングは、住宅・不動産と結婚式というユーザーの大きなライフイベントにおいて、ユーザーファーストの視点からユーザー満足度の向上に努めております。それぞれの事業が属するインターネット市場における共通課題を解決し、両社の持続可能な発展及び企業価値を向上させていくためには、両社を経営統合することが資するのではないかと考え、検討を進めた結果、本日、両社を経営統合して共同持株会社を設置し、同一の経営グループとなることに合意いたしました。具体的には、両社は事業会社として機動的な意思決定を目指した柔軟な経営体制での事業運営に特化し、共同持株会社はガバナンス管理機能や事業会社間の協力関係を構築する役割に徹する、共同株式移転による経営統合を行うことを選択いたしました。

2. 本株式移転の要旨

①本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会（両社）	2018年5月15日（火）
臨時株主総会基準日公告（両社）	2018年5月16日（水）（予定）
臨時株主総会基準日（両社）	2018年5月31日（木）（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会（みんなのウェディング）	2018年7月12日（木）（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会（当社）	2018年7月13日（金）（予定）
上場廃止日（両社）	2018年9月26日（水）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	2018年10月1日（月）（予定）
共同持株会社株式新規上場日	2018年10月1日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

②本株式移転の方法

当社及びみんなのウェディングを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

③株式移転の比率

会社名	当社	みんなのウェディング
株式移転比率	4.25	1

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式4.25株を、みんなのウェディングの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、当社又はみんなのウェディングの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式：17,867,973株

上記は当社の発行済株式総数2,382,580株（2018年3月31日時点）及びみんなのウェディングの発行済株式総数7,742,200株（2018年3月31日時点）に基づいて記載しております。但し、当社及びみんなのウェディングは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が2018年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式45株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までに当社又はみんなのウェディングの新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い等について

本株式移転により当社及びみんなのウェディングの株主の皆様へ割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、当社の株式を24株以上、又はみんなのウェディングの株式を100株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又はみんなのウェディングの株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又はみんなのウェディングの株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株の数と合わせて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

④本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 名称	株式会社くふうカンパニー
(2) 所在地	東京都港区三田一丁目4番28号
(3) 代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
(4) 事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
(5) 資本金	50,000千円

(注) 代表者は現時点では確定していません。確定次第、速やかに開示を行う予定であります。

⑤本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日 企業会計基準委員会）における「共通支配下の取引等」に該当する見込みです。なお、その影響については現時点において確定していませんので、開示が必要となる場合には確定次第お知らせいたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月15日

株式会社オウチーノ
取締役会 御中

誠栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 和 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 晃 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウチーノの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オウチーノ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社みんなのウェディングは、2018年5月15日開催の両社取締役会において、2018年10月1日（予定）をもって共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社くふうカンパニーを設立することに合意し、株式移転計画書の作成を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

